



財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.19 2008年6月

未滅菌の医療材料の使用

誤って未滅菌の医療材料を準備・使用した事例が3件報告されています。(集計期間: 2006年1月1日~2007年12月31日、第11回報告書「共有すべき医療事故情報」に一部を掲載)。

**誤って未滅菌の医療材料を
準備・使用した事例が報告されています。**

| 未滅菌で準備・使用された医療材料 | 件数 |
|------------------|----|
| 腹部臓器手術用開創補助パット | 1件 |
| ガーゼ | 2件 |

〔未滅菌の医療材料の使用〕

事 例

手術室で間接介助の看護師Aは、ソフトスポンX^注を、滅菌済みのものが保管されている収納棚から取り出し、直接介助の看護師Bに手渡し、医師はそれを使用した。その後、看護師Aは、手術室の収納棚に滅菌済みと未滅菌のソフトスポンXが混在していることに気付いた。使用したソフトスポンXは未滅菌のものであった。当院では、未滅菌のものを購入し、院内で滅菌処理をし、滅菌済みの表示をした後に手術室の収納棚に保管することになっている。しかし、それを知らなかった事務職員が未滅菌のものを手術室の収納棚に保管した。また、滅菌済みの表示がわかりにくかった。

注) 腸管を圧排するために使用する腹部臓器手術用開創補助パット

事例が発生した医療機関の取り組み

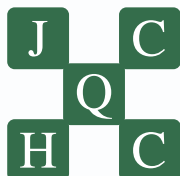
医療材料は、滅菌済み・未滅菌が
判別しやすい表示にする。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://jcqhc.or.jp/html/accident.htm#med-safe>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル10階

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://jcqhc.or.jp/html/index.htm>